

令和8年 第7回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年4月23日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和8年4月23日

東京都教育委員会第7回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 「新たな教育のスタイル」のコースについて
- (2) 令和8年度東京都教科用図書選定審議会（第1回）の答申について
～教科書の採択方針について～
- (3) 都立高校生の国際交流について
- (4) 令和7年度条件付採用教員の任用について
- (5) 学校の働き方改革推進に向けた有識者会議について
- (6) 都立中央図書館について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	末 村 智 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
地域教育支援部長	田 近 隆
グローバル人材育成部長	坂 本 教 喜
指導部長	山 田 道 人
人事部長	白 井 宏 一
高校改革推進担当部長	布 施 竜 一
人事企画担当部長（教職員支援担当部長）	矢 野 克 典
（書 記） 企画部教育政策課長	山 岸 武 尊

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和8年第7回定例会を開会します。

本日は、読売新聞社ほか5社からの取材と、4名の傍聴の申込みがありました。また、読売新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可をします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人についてですが、北村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 次に、3月26日の令和8年第5回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。——〈異議なし〉——では、3月26日の令和8年第5回定例会議事録については承認いただきました。

また、4月9日の令和8年第6回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（6）につきましては、公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

（1）「新たな教育のスタイル」のコースについて

【教育長】 それでは報告事項（1）「「新たな教育のスタイル」のコースについて」の説明を、高校改革推進担当部長からお願いします。

【高校改革推進担当部長】 それでは、「新たな教育のスタイル」のコースについて説明させていただきます。

本年3月に公表しました、次世代の学びの基盤プロジェクトの中間の取りまとめにおきまして、令和11年度の港区白金地区の新たな教育のスタイルの実施校、こちらは仮称ですが、こちらの開校に先立ちまして、新たな教育のスタイルを重点的に展開する取組を開始する旨、報告させていただいていますが、今回はその対象学校等について説明させていただきます。

資料で、概要ですが、新たな教育のスタイルを都立高校に迅速に導入していくため、既存の都立高校におきまして、重点的に展開する取組を、令和10年4月から実施するものです。コースのイメージにつきましては、中段の図のとおりでして、この点がこれまでのコース校との大きな違い、また今回の特色でもあるわけですが、入学時の入試につきましては一緒に行う形を取っています。全ての1年生がまずは一旦同じ形で入学していただいてから、その後に1年の中で、プログラムの受講も見据えた形で探究学習等を実施する中で、後半にこのプログラムを受講するかどうか、生徒が判断して選択し、そのプログラムを選んだ生徒については国際交流も含めたコース独自の授業等を実施していこうというものです。

取組内容のイメージについては、次のページで後ほど説明させていただきます。

3番の実施校ですが、新宿高校、国分寺高校、駒場高校、こちらの3校を考えています。選定のポイントとしましては、こちらの対象校についてはいずれも進学の実績、進学指導の基盤や実績がありまして、これらを生かしながら更に特色化できることが挙げられます。そして、総合型選抜なども見据えながら、生徒一人一人の進学ニーズ、それから学びの支援を強化できること、それから単位制で柔軟な学びを実施する素地がありますので、それらも生かせるのではないかと考えてることです。その他、進学実績や地域バランス、交通アクセスなどを総合的に勘案しまして、今回の3校を選定しています。

次のページを御覧ください。

取組のイメージですけれども、進学校ならではの進学指導の基盤や実績を十分に生かしながら、これらに新たな教育のスタイルに関する取組、新たな学びを支えるLMSなどを基盤にしまして、生成AIなどのデジタルをリアルの学びに組み合わせまして、自己デザイン力や創造的・協働的に学ぶ力を身に付けた自立した学習者を育成していくものです。これらの取組によりまして、新しい形のフラッグシップ進学校として、これまでの進学指導の基盤・実績等を基に更なる特色化を図るものです。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 大変魅力的な計画で、実施校3校も非常に具体的で、本当に期待したいと思います。2枚目は特に、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばして、あらゆるタイプの子供の能力を向上させていくことに寄り添うことであったり、その能力はどのようなものかといえば、自立した学習者など、非常に高い資質能力を狙っているということで、本当に期待したいと思います。これは質問というか、難しいことなのですけれども、もし御検討していれば伺いたいと思いますが、例えば自立した学習者を、カリキュラムを作ることも難しいと思うのですけれども、どのように子供一人一人の成長を見取っていくのかが、新たな、全国的な、世界的な課題だとは思いますが、なかなか難しいと思います。多分LMSが関係するのかなとは思いますが、その辺りの自立した学習者あるいは自己デザイン力など、なかなか見取りが難しい能

力について、こういった把握をしていく予定なのかを聞かせていただければと思います。

【高校改革推進担当部長】 確かに少し難しい課題だと、私たちも正に今こちらを検討しているところです。委員がおっしゃったとおり、LMSが新たな学びを支える仕組みのこちらの図にあるとおりであるのですけれども、当然これだけではうまくいかないと思いますので、様々なデジタルの力を融合させながら、若しくはリアルの力も融合させながら、引き続き検討していきたいと考えています。

【高橋委員】 ありがとうございます。非常に期待しています。私はLMSにAIを組み合わせたものでいろいろ実験を行っていますが、生徒自身がAIを上手に使うことで、より自立し、自己デザイン力を自己評価して高めることができる雰囲気が出てきていますので、LMSには確実にAIを取り入れていただきたいと感じます。

以上です。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。私から二つ御質問させていただきます。まずは、こういった新しい学び方を指導していく教員に対するどのような研修や準備をお考えなのかが一つ目と、二つ目は、なかなか受験をされる中学生や中学校に伝わりにくい可能性があるかと思うので、その辺りはどのようにこの魅力的なプログラムを広報していくのかという、この二つについて、もし御検討されていることがあれば教えてください。

【高校改革推進担当部長】 こちら一つ目の研修につきましては、研修センターなどとも今、連携を図りながら、この新たな教育のスタイル全体の話にもなるのですけれども、このような形での新しい教育を実施していける人材を輩出するための研修など、育成の部分について今取り組んでいるところです。令和10年の設置に向けて、引き続き準備を進めていきたいと考えています。

また、広報につきまして、これも重要な取組として、各学校とも連携をしながら広報活動を強力に進めていくとともに、我々が行っている大きな、学校への発信するイベントなどありますので、中学生や中学校の教員などにもしっかり届けていきたいと考えていまして、この辺りも知恵を絞りながら引き続き進めていきたいと考えていま

す。

【宮原委員】 ありがとうございます。もう少し中身が具体的になりましたら、是非議論の中に加えていただきたいと思います。やはり中学生がイメージできるアプローチの仕方、あるいは説明の仕方があると思いますので、これまでと同じようなことを行っていたら伝わらないと思いますから、その辺りは幅広く、前広に検討いただいて、是非教育委員の我々も検討に加わりたいと思いますので、少し具体的に今後教えていただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。非常に魅力的な取組だと思いつつ同時に、もちろん進学指導をしっかり行って行って、一人一人の生徒が自分の希望する道に進んでいくことをうまくサポートしていくことは大事だと思うのですが、単なる受験予備校化しないことをまずは考えていただきたいことが一つと、このグローバル・リーダー等からの知識の習得では、産業界あるいは専門家の方々にお越しいただいたりして連携することも想定されているのかと思います。この三つの高校いずれも大学とも連携しやすいロケーションなのかと思います。実は、この大学入試の多様化は本当に大変な勢いで進んでいますけれども、大学が求めている人材や、大学に入ってから学びにつながる高校の学びがどのようなものなのかを、高校側からだけで考えないで、大学と連携しながら、そこにきちんとつながっていく学びを行っていただくことが、結局は進学指導にもつながっていくのではないかと思いますので、いろいろなパートナーとの連携を更に検討していただけるといいかと思っています。コメントです。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。1点だけお伺いしたいことがあるのですが、生徒が選択をして、主体的に学んでいくというプログラムは楽しみではあるのですが、選択した後に、もし私には合わないな、少し違うなといった時に、先生方やメンターの方が支えていくことになると思うのですが、それでも少

し違うと思った時に、その生徒さんが途中で方向性を見直すことができるのかどうか、柔軟に選択をやり直せる仕組みが用意されているのかどうかを教えていただきたいと思っています。もしまだ検討されていないようでしたら、是非今後検討していただければと思います。

【高校改革推進担当部長】 そちらは確かに、今、正に検討をこれから始めるところでして、なるべく生徒一人一人に寄り添える形で、柔軟な対応ができるよう取り組んでいきたいと思っていますが、もちろん一度選んだコースでしっかり支えていく仕組みも並行して考えていかなければいけないと思っています。頂いた意見を踏まえながら検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 瀧沢教育監、お願いします。

【教育監】 幾つか御示唆・御意見いただきましてありがとうございます。少し重複するところがあるので、最後の補足で説明できればと思っていますが、まず新しいこのようなプログラムを進めるとしても、結局最後は学校で行われることであって、それを行う教員の力にかかっていることに尽きると思います。今年、実は研修センターには、新しく研究部長を、兼務ではありますけれども設置し、あとはイノベーション推進室という名前の下で、これからの学校教育を支える教員に求められる資質・能力がどのようなものであるかの研究と、それを具体的に実践できる専門の教員を、実は学校現場から少し離れて、専門で研究を実践してもらうことを行っています。今ここで行おうとしていることは、先ほどの自立した学習者を育てることに最終的にはなるのですけれども、それを普通の授業の中でどのようなことをすればいいのか、それから1年間の授業、例えば探究などの授業の中でどのように進めればいいのか、あとは教育課程を3年間の中で選択していく時にどのようなことをすればいいのか、あるいは将来のキャリアを選択するためにはどうすればいいのか、そのような様々な場面の中できちんと子供たち一人一人が決められる、そのようなサポートができる能力が求められると思います。

それから、今までいわゆるティーチングとして、教えることがメインだったものが、これからの教員の役割は、例えば外部と連携をして、1年間の様々な授業を組み立てる、いわばプロデューサーの役割や、それをうまく実際に行うディレクターの役割、

例えて言うならそのような役割が統合的に必要になると考えていまして、それをこれから計画的に育成していきたいことと、今年大学の専門機関と連携する協定を結んでいまして、そちらの知見も頂きながら、是非必要な中身のブラッシュアップと、どのように研修を進めていくかについて進めていきたいと考えています。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 令和8年度東京都教科用図書選定審議会（第1回）の答申について

～教科書の採択方針について～

【教育長】 それでは、続きまして報告事項(2)「令和8年度東京都教科用図書選定審議会（第1回）の答申について～教科書の採択方針について～」の説明を、指導部長からお願いします。

【指導部長】 それでは説明します。まず、報告資料の3ページを御覧ください。

教科書の採択等の仕組みにありますとおり、小・中学校等の義務教育諸学校の教科書につきましては、都立学校の採択や、区市町村の教育委員会等への指導・助言等を行おうとする時には、教科書選定審議会に意見を聞く必要があります。本日は、水色の部分ですが、教科用図書選定審議会に諮問し答申を得ましたので報告をします。

4ページを御覧ください。

国の検定から使用開始までの表です。黒丸、枠を青色でお示ししていますとおり、今年度の調査研究は特別支援学校の小・中学部、小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書が対象となります。

報告資料の1ページに戻ります。

採択方針の答申について説明します。本答申は、3月26日の第5回定例会で御決定いただきました諮問事項のうち、教科書の採択方針について、4月10日に開催した第1回審議会で御審議の上、答申を頂いたものです。

資料の1ページを御覧ください。

教科書採択に当たっての留意事項についてです。都教育委員会は、(1)から(4)にありますとおり、採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと、より専門的な調査研究を行うこと、特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒の実情も十分配慮すること、各採択地区の実情に応じて、創意・工夫することの4点に留意して採択を行うとともに、区市町村教育委員会等他の採択権者においても同様の考え方で採択するよう、指導・助言又は援助を行うこととされています。

次に、2 教科書の調査研究に当たって留意・検討すべき事項についてです。

(1)及び(2)では、小・中学校用の教科書の調査研究に当たり、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるよう、内容及び構成上の工夫について調査研究することとされています。

次のページの(3)では、都立学校の調査研究につきまして、アの都立小学校については、小中高一貫教育の特色及び学校の特色を考慮することが求められています。イの都立中学校及び都立中等教育学校の前期課程につきましては、中高一貫教育の特色や各学校の特色を考慮することが求められています。さらに、ウの都立特別支援学校の小学部・中学部におきましては、児童・生徒の障害の状態や特性等を考慮することとされています。

また、(4)の特別支援学級及び特別支援学校で使用する一般図書につきましても、児童・生徒の障害の状態や特性等を考慮して調査研究することとされているほか、一般図書を教科書として使用する際、指導上の配慮事項等についても調査研究をすることとされています。

なお、以上の答申の内容については、昨年答申いただいているものと同様です。

最後に今後の予定です。3ページ下段を御覧ください。

この答申を受けまして、早速調査研究に着手した上で資料にまとめ、6月に開催される第2回選定審議会に諮った上で、今後の教育委員会で報告をさせていただきます。それを踏まえまして、採択を7月に行っていく予定です。なお、今回の答申内容につきましては、他の採択権者への指導・助言・援助として、区市町村教育委員会及び国

立・私立学校の校長に通知をしたいと思います。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。基本的な方針はこれでいいのかと思うのですが、前回と同じなので、私がこれをきちんと理解していなかったのかと思うので教えていただきたいのですが、2の(3)のアイウの各項目に、デジタル教科書を調査して採択の考慮の一事項とすることができるところで、これは英語だけに対してなのですが、なぜこれは英語だけに対してだったのですか。すみません。

【指導部長】 現在、全ての学校で使えるのが英語のみであるためです。デジタル教科書につきましては、国の今後の進め方を見て、我々も対応していこうと考えています。

【北村委員】 ありがとうございます。今回の採択に当たっては、これは英語と特定されていますけれども、今後デジタル教科書についても国の様子を見ながら検討をよろしくお願いします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきましては報告として承りました。

(3) 都立高校生の国際交流について

【教育長】 それでは、報告事項(3)「都立高校生の国際交流について」の説明を、グローバル人材育成部長からお願いします。

【グローバル人材育成部長】 本日は、①都立高校生の海外派遣、②海外からの生徒受入れ、③令和7年度の取組状況及び令和8年度の事業実施予定について報告申し上げます。

報告資料3の1枚目を御覧ください。

こちらは令和7年度の生徒海外派遣の実施状況を一覧にまとめたものです。内容と

しましては、1から4までの派遣プログラムで延べ11か国に、資料記載の日程で合計299名の生徒を海外に派遣しました。資料下段には、交流の様子の一部について写真を掲載していますので、あわせて御覧いただければと思っています。

続きまして、資料2枚目を御覧ください。

海外派遣の主な訪問先・交流内容です。どのコースも訪問先と直接折衝を行いまして、資料記載の訪問先を訪問し、オリジナルプログラムとして交流を行っています。高校・大学では、同世代の交流として意見交換や文化交流等を実施しています。現地の日本大使館や日系又は現地企業では、世界を舞台に活躍する外交官や職員の方々からお話を伺い、意見交換などを行っています。文化施設・世界遺産では、現地を訪問した、ならではの異文化体験を行っています。

続きまして、資料3枚目を御覧ください。

海外の訪問に際しましては、単に海外を訪問するだけでなく、年間を通して学びを深められるよう、様々な取組を行っています。参加生徒は、項番2の発表タイトルにありますように、各学校で研究テーマを設定しています。そして、項番3にあるとおり、事前学習において設定したテーマについて調査研究・意見交換、そして現地では訪問先で英語を使った説明や意見交換などを行います。帰国後は更に研究を進め、学校や都教育委員会が主催する成果発表会において、生徒が得た感動や学びを広く周知・還元する取組を行っています。

続きまして、資料4枚目を御覧ください。

参加した生徒・引率教員の声を紹介させていただきます。資料上段の参加生徒からの声では、英語や語学学習の意欲の喚起はもちろんのこと、現地の方々との交流を通じ、コミュニケーションの取り方や、自国文化を尊重することへの重要性を学んだなどの声がありました。資料下段ですが、引率教員からは、参加した生徒に加え、海外留学や国際交流に挑戦した生徒が増えるなど、参加生徒が周囲の生徒へ及ぼす影響の大きさについても報告の声が寄せられています。

続きまして、資料5枚目を御覧ください。こちらは令和7年度の海外からの生徒受入れについての報告です。主に教育の覚書であるMOUを締結した国・地域から、夏と冬に分け、10か国90名の生徒を都立高校に約1週間受け入れ、生徒交流を実施しま

した。受入国・人数・受入校は資料記載のとおりです。資料の右側には交流の様子を写真とともに掲載させていただきました。

続いて、資料6枚目を御覧ください。

令和8年の事業予定です。資料の上段に、1週間の海外派遣についてですが、派遣予定先は昨年度から新規のタイ1か国を増やした12か国331名の派遣を計画しています。派遣期間は、例年同様8月から翌年1月までの期間となりますが、派遣に当たっては世界情勢を注視し、安全に留意しながら慎重に実施可否を検討の上実施してまいります。

資料の中段は、今年度の新規事業です。全ての都立高校から各校1名の生徒が3週間の海外留学に参加できる機会を、英語力の向上はもちろんのこと、課題解決力などを育成することを目的として実施します。派遣国・派遣人数・派遣時期・内容は資料記載のとおりですが、こちらも1週間派遣同様、世界情勢を注視して実施してまいります。本事業は、都立高校に入学すれば、どこの学校でも海外留学に挑戦するチャンスが生まれるものであり、都立高校の魅力向上の一つでもあります。

資料下段は、海外からの生徒の受入れの予定です。夏・冬に分けて、10か国から100名を都立高校で受け入れる予定としています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。とても貴重な機会を、多くの、しかもかなりの数の都立高校生たちに提供してくださっていますし、また受入れを通して多くの生徒たちがこういった体験ができることはとても素晴らしいことだと思っています。

以前に少し、このようなプログラムを行うならもう少しアジアの国をという話をしました。タイを今回増やしたり、非常に地域バランスもよくなってきているのではないかと感じています。

1点質問なのですが、1週間のプログラムが8月からですが、今の中東情勢はなかなか先行きの見通しが難しい中で、夏はなかなか厳しいのではないかと

いう気もするのですが、どの辺りのタイミングで派遣を中止するなら中止を決定し、また中止になった場合、その生徒さんたちはどうなるのかというか、どのようなフォローを考えているのか、あるいはこれから御検討されるのか、何か行けなかった子たちに対して特別なプログラムを考える、オンラインでの交流を考えるなど、何かあるのかどうかをお伺いしたいです。3週間の方は3月で、何とかそれまでにはこの情勢が落ち着いていることを願うしかないと思うのですが、同じことは検討しておく必要があるのかと思います。この点についてお伺いできますでしょうか。

【グローバル人材育成部長】 今、先生からお話のありました、特に中東関係が該当かと思っておりますけれども、資料にありますように、ヨルダンが10月の派遣になっています。最終的にどのタイミングでというのは、正に国際情勢を見ながらになってまいりますけれども、航空券の手配等の関係もありますので、そこが一つのリミットと申しますか、そこを見ながらその場で一旦は判断をさせていただきますが、それをもって即中止ではなく、時期をずらすことによって行ける可能性はまだ残っていますので、そのような形で、延期する形も採りながら考えています。そのまま年度末までいってしまった場合もないわけではありませぬので、その際には大使館の御協力の下、大使館に訪問させていただいたり、先生からお話がありましたオンラインでの交流などを検討していきたいと考えています。

【教育長】 ほかに。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。昨年度も幅広く交流の機会を取っていただいて、多くの生徒さんが御参加されて、基本的には非常にポジティブなフィードバックを頂いていて、都としても取り組みがいのある事業だと思えました。私から2点ありまして、今年度の取組の中で、留学を初めて3週間実施されるということなのですが、この生徒さんの選考はどのようにされるのかを、もし決まっていることがあれば教えてください。もう一つは、コメントに近いのですが、もしやっとなら教えていただきたいのですが、せっかく引率される教員が一定数いらっしゃると思うので、現地の学校の先生などと交流する機会や、何らか教育のアプローチの仕方をお互い学び合う機会を持っているのかどうか、もし持っていないようでしたら今後検討されてはどうかと思いましたので、この2点よろしくお願

ます。

【グローバル人材育成部長】 1点目の、3週間派遣の選考に関しましては、各校から推薦を頂く形をお願いをしています。それを受けた上で、私どもで最終的に決定を、基本的には学校の推薦に基づいてと考えています。

2点目の、1週間派遣で引率している先生方の現地の先生方との交流ですが、全くないわけではないのですけれども、基本的には子供たちの引率で行っていますので、そちらを支援しながらになっています。ただ、今お話しいただいたように、せっかく行っていますので、しっかりその時間を少しでも取ることによって、この国では、この学校ではこのような授業の仕方や考え方をしているのだと、間違いなく参考になる部分があるかと思しますので、今年度の中で生かせる部分は生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 この国際交流は、先ほど部長が言われたように、本当に都立高校の大きな魅力だと思います。ほかに、学校独自で海外交流が行われていると思います。それも都立の魅力だと思います。学校独自で行われている海外交流も、教育委員会として広報等のお手伝いをされていますでしょうか。

【グローバル人材育成部長】 私どもが直接どこの高校でこのような取組と、何かの機会に発表していることは特にありませんが、今年度、都立E X P Oをはじめとして、私どもが行っている1週間・3週間、そのほか英語関係ですと昨年度お話しいただきました英語でジョブチャレンジ等々のことを、是非中学生・保護者に伝えたいと思っています。その中で、各校独自に行っています、学校独自の研修プログラムの話もありますけれども、せっかくですので、そのようなことも行っていると当然その場で言えるかと思しますので、是非そのようなことも盛り込んだ上で、都立高校E X P O等の中で伝えていきたいと思っています。

【秋山委員】 都立E X P Oだけだと、見落とすお子さんたちもいると思うので、もう少し随時見られるものを準備していただくといいかと思いました。

【グローバル人材育成部長】 ウェブページ等も活用しながら、と思います。御意見ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 大変魅力的なプログラムで、特に派遣に関しては、昨年度より30人ぐらい人数が多くなるのですか。拡大傾向にあることもすばらしいと思いますし、このようなものは民間でも海外研修の募集はしていますが、特にテーマが非常によくて、私も実は行きたいです。イギリスのイノベーション、あるいはフィンランドのデジタル化など、語学だけに限らず国際理解や非常に様々なことができるので、非常に魅力的だと思います。そうなってくると、先ほどの秋山委員と似たところもあるのですが、やはり成果を共有したり広報したりしていくことが非常に重要かと感じました。例えば引率教員の声の2つ目の黒丸に、研修参加者が得た知見を教室内等、周りの生徒に還元する形で、間接的に国際課題について考え、見識を深めることができるなど、学校全体の学習環境がより充実したという記述は、これは非常に興味深いというか、重要だと思いますし、その時、今回留学が各校一人ずつで、全ての都立学校に波及効果が期待できると考えると、6枚目にあるように、成果報告会で現地の学びなどを発表、成果還元と、この成果還元の部分を各校内でどうやって行って、後輩につなげて、中学生にどう伝えていくかが、あらゆる意味で重要かと思います。もし校内での成果還元や発表で、都教委として何か応援することや計画などがあったら教えていただきたいです。

【グローバル人材育成部長】 今お話しいたきましたように、各校内で全体にこのような学びをしてきた、このようなことに気付いた、このようなことをしていきたいと言っていたいていますけれども、その場に私どもも参加できる場所は参加をさせていただいている状況です。また、それらの中で、この取組は良いなというものに関しては、横展開してもらえよう発信をしているところです。そのような中で、今お話しいただいたように、より広めていく、私どもとしては現在成果報告会を行っておりますけれども、そこにとどめず、もっと行った方がいいのではないかという後押しを頂いたかと思っていますので、是非検討し、進めていきたいと思っています。

【高橋委員】 なかなか難しいかもしれませんが、今おっしゃったことは本当に私もそのとおりだと思いますし、もう少しデジタルを使ってと考えると、例えば、小・中学校が多いかもしれませんが、遠足や修学旅行に行く時に、先生が行事や何

かがあるたびに写真を、慎重に載せていますけれども、載せたりして、このようなことがありましたと言うだけで、結構アクセス数が多くて、リアルタイムな発信性でお父さんもお母さんも一生懸命見ると思うので、セキュアな環境を作るのは難しいかもしれませんが、派遣されている生徒さん自身が、終わった後の報告に限らず、訪問している間に振り返りながら、自分自身の振り返りも兼ねて報告があり、それを校内の生徒たちが見られて、最後に報告を聞くことで更に深まっていくような、非同期で分散的な報告会もあったらいいと感じました。

コメントです。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。本当にたくさんの生徒の皆さんが世界を知る機会がたくさんあって、そして本当に素晴らしいコースがたくさんあっていいなと思います。ただ、過去にはスポーツ、オリパラのコースがあったと思うのです。なので、スポーツ文化交流をはじめとし、社会問題にアクションしている国もありますので、是非そういった学びができる、触れられるコースもまた作っていただけたらと、復活していただけたらと思います。よろしくお願いします。

【グローバル人材育成部長】 フランス・パリのお話だと思っています。フランス・パリでは、オリパラ開催都市との関係でMOUを進めましたので、その後、派遣・受入れという形で実施をしてまいりました。その後、姉妹校交流を今は進めていまして、直近で申し上げますと、フランス大使館とも姉妹校交流を進めていこうというお話もあって、晴海総合高校がフランスの学校と相互交流を進めています。ちょうど3月末でしたけれども、ありました。スポーツに関しましては、貴重な御意見として承ります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきましては報告として承りました。

(4)令和7年度条件付採用教員の任用について

【教育長】 それでは、報告事項の(4)「令和7年度条件付採用教員の任用について」の説明を、人事部長からお願いします。

【人事部長】 それでは、報告事項(4)について説明させていただきます。

初めに、条件付採用の事務について簡単に説明させていただきます。資料の表の下の隅括弧の参考を御覧ください。条件付採用につきましては、採用選考のみでは能力の実証に限界がありますことから、採用から一定の期間を条件付としまして、その期間の職場での職務・勤務を通じて、職務能力を観察し、職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とする制度です。

条件付採用の期間は、資料下段の注1・注2にありますように、教員につきましては教育公務員特例法の規定により1年、養護教諭、実習助手等につきましては地方公務員法に基づき6か月となっておりまして、勤務成績について特別評価を実施し、正式採用の可否を判定します。

表の右側、太枠の中が令和7年度の状況となっております。条件付採用教員数は4,102名のうち、正式採用者数が3,877名、正式採用とならなかった者は225名です。この225名の内訳ですが、(ア)年度途中の自己都合退職等が205名です。主な事情としましては、約4割が転職・進学などの進路変更、約4割はメンタルが原因のものとなっております。この二つで約8割を占めています。また、(ウ)が冒頭に説明しました、条件付採用期間の職務遂行を判定しました結果、正式採用「否」となった者が20名です。正式採用とならなかった者225名の1割弱となっております。その理由としましては、学習指導力や生活指導力が低く、指導を行っても改善が見られないことなどによるものです。この20名の校種別で申し上げますと、小学校は14名、中学校は5名、特別支援学校が1名で、全員が自主退職をしています。新規採用教員で正式採用とならなかった者の割合は全体で5.5%でして、令和6年度までは上昇傾向にありましたが、令和7年度採用におきましてはやや減少に転じています。

参考となりますが、厚生労働省の統計におきましては、民間企業の大卒1年目の離職率が令和6年3月の卒業生で10.1%ですので、民間企業と比較した場合、定着率は高い水準にあると認識をしています。しかしながら、一度は都の教職を目指して、実際に教壇に立った方が、短期間で離職に至っている状況を踏まえまして、新規採用の

教員の方の育成と定着に向けた取組を進めています。具体的には、初任者研修や新人育成教員の配置によりまして、指導力の向上を図りますとともに、アウトリーチ型の相談事業や、年齢の近い校内の先輩職員にいつでも相談を行える新規採用教員メンターの活用によりまして、支援体制の充実を図っています。これらの取組は一定程度効果が出ていまして、教員の確保につながっていると認識をしています。あわせて、働き方改革をはじめとしまして、教職の魅力を向上するための実効性のある施策を展開してまいります。また、この条件付採用制度につきましても、教員の質の担保の観点から、引き続き厳正な運用に努めてまいりたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。質問というかコメントに近いものではあるのですが、この正式採用とならなかった方々の中の自己都合退職者の4割がメンタル等だと理解しましたが、全体の数から見れば限られたものなのかもしれませんが、同時にやはり一定数の方たちが、せっかく教師になろうと思ったのに、そのような理由で辞められてしまっています。もちろん、メンター制度など、御尽力されていることも理解した上ですけれども、やはり何が原因でこのような方々が辞められたのかを、より丁寧に分析して、今後の対策というかサポートの体制を更に磨き上げていただきたいです。進学や進路変更は仕方ないこととか、むしろそれはそれで学校経験をうまく生かして次につなげていただければいいかと思うのですが、メンタルの理由で1年未満の中で辞めてしまう人をできるだけ少なくしていくことは、これはこの方たちだけではなくて、学校のほかの先生方全体にとっても大切なことだと思いますので、是非この辺りは御検討をお願いしたいと思います。

【人事部長】 今おっしゃったとおり、自己都合退職者の4割くらいは、メンタルで辞めているのですが、臨床心理士を年間2回派遣する事業を行ってまして、そこでの聞き取りによりまして、やはり悩みとして業務量が多い、それから生徒指導、保護者対応等に悩みを抱えていると、こういった原因が多くなっています。恐らくメンタルの原因はそこに起因しているのかと思っています。当然のことながら、これまで

もマンパワーの重層的な配置などは行ってきたのですけれども、今後よりメンタルになっている原因を深く分析して、学校の環境のどこに原因があるのかを詳細に分析しながら、適切な対応をしていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきましては報告として承りました。

(5) 学校の働き方改革推進に向けた有識者会議について

【教育長】 それでは、報告事項(5)「学校の働き方改革推進に向けた有識者会議について」の説明を、人事企画担当部長からお願いします。

【人事企画担当部長】 報告資料の5、学校の働き方改革推進に向けた有識者会議について説明をします。

都教委では、平成30年に学校における働き方改革推進プランを、また令和6年に働き方改革の推進に向けた実行プログラムの策定をしまして、外部人材の活用やDXの推進など、様々な取組を行ってまいりました。この間、教員の時間外勤務は減少傾向にあるなど、一定の進捗はありますが、いまだ道半ばでありまして、より一層成果を上げていく必要があります。

昨年、いわゆる給特法等が改正をされまして、業務量管理・健康確保措置実施計画を各自治体で定めて、時間外在校等時間を更に縮減することが求められています。都教委では、実行プログラムをこれに位置付けていますが、現行の実行プログラムが今年度末で計画の期間を終えることから、新たな計画を策定する必要があります。こうしたことから、このたび有識者会議を設置しまして、業務の在り方をいま一度見直していくとともに、現場を支援する教育委員会の業務の在り方も含めまして、個々の学校や教職員の状況に応じて取組を一層進める観点から、幅広く御議論いただきたいと考えています。

主な内容として、大きく3点を考えています。一つは、学校の業務の在り方を改めて見直して取組を充実・発展していく観点から、教員の意識改革を進めて教育に一層

専念できる働き方を推進する方策について議論・検討していきたいと思っています。

二つ目、これまで校務支援システムの整備や教員へのスマホの貸与等、デジタル基盤を順次整えてきていますが、生成AI等の技術も大きく進展してきています。こうした環境の変化を踏まえまして、今後はDXを一層強力に推進をして、普段の日頃の業務をどのように新たなものにしていくかが求められていると思います。その在り方について議論・検討してまいります。三つ目、働き方の改革は、業務をいかにマネジメントするかでもあるかと思います。このため、学校のマネジメント機能を一層強化する方策について検討します。学校や個々の教員の業務を的確にマネジメントできるよう、その方策について学校現場を指導・支援する立場である教育委員会の業務の在り方も含めまして議論・検討してまいります。

5回程度の会議を持ちまして、今年度中に議論を取りまとめていく予定でして、その内容を踏まえて都教育委員会として新たな計画を策定し、取組を加速してまいります。

次のページを御覧ください。委員は記載の7名です。教育学や学校の働き方改革に取り組まれて造詣の深い方、DXやマネジメントを進める上での御知見を頂ける方、行動経済学といった新たな観点から御示唆を頂ける方や、労働法の有識者、労働組合の代表の方にお集まりをいただきます。このほか、区市の教育長や、小中高特別支援学校の校長の代表にも、オブザーバーとして御参加いただく予定です。

3ページにはこれまでの主な取組を、4ページには時間外在校等時間の5年間の推移を校種別に分けて記載をしています。

また、5ページには取組の成果指標と達成状況についてお示しをしています。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。また来年度から新たな取組を始めるということで、大変重要な有識者会議の検討かと思います。確かに、働き方改革は、東京都は非常に様々な手当をしていただいている、都教委としても御支援をされているのは、様々な事業から感じられますが、残念ながら、やはり残業時間の削減の指標

をきちんと取ると、あまり抜本的に回復されている感じはなくて、減っていると言っても1%や3%と、基本的にはほぼ横ばいだと思います。ですので、なかなかその成果が現れていないことはまず反省に立たないといけないかと思います。その上で、今回の有識者会議においては、より抜本的な、どのような改革をしていかなければいけないのかについて、突っ込んだ議論を是非していただいて、提言をまとめていただきたいと思いますし、そのために様々、外から学ぶことも積極的に行っていただきたいと思います。外から学ぶことについては、例えば東京都以外の道府県で取り組んでいて、非常に働き方改革に資する業務改革なり意識改革なりを行った教育委員会なり、あるいは学校のグループがないかも幅広く調査いただきたいですし、あるいは、もちろん教育制度がだいぶ違いますけれども、海外でどのような考え方で教員の業務を効率化して質を高めているかについても見ていただきたいですし、あるいはこれまでの取組でうまくいったところとうまくいかなかったところを、しっかりと東京都としても反省を込めて見直していただいて、どのような取組が実は成果があって、どのような取組はあまり成果がなかったのかも含めて御議論いただく、それから最後に、できれば学校以外の企業あるいは団体でどのような働き方改革の取組をされているのかも、もう少し幅広く調査していただける中で、抜本的な取組ができる提言を頂けるように、是非御検討いただきたいと思います。

【人事企画担当部長】 おっしゃるとおりで、在校等時間は減少傾向にはありますけれども、4年前と比べましても、中学校では3.6ポイント、高校では0.8ポイント、小学校では11.8ポイントという状況です。これからより一層力を入れていかなければなりませんので、今お話しいただいた、いろいろなところの知見を学びながら検討していきたいと思っています。都内でも、区市町村によって状況はかなり違いまして、ICTを活用して、在校等時間を減らしている区市もありますので、そのようなところとそうでない区市の違いなども含めながら、いろいろ分析をして、より良い取組に結びつけられる議論をしていきたいと思っています。そういった形での資料提供をして、有識者の方の御意見を頂きたいと思っています。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。今回、文科省の3分類の一部がここに提示されていると思いますが、実際にはもう少し詳しく調査なされているのではないかと思います。この3分類の目標は、私は具体的で、とても活用していただきたいと思っています。この達成状況を、教員にとっても、それから保護者や都民にとっても目に見える形で示していただくと良いのではないかと思います。みんなでこの現状を理解して、そしてこの進捗状況もみんなで取り組んでいくことが必要ではないかと思います。特に、保護者と都民の理解は必要ですので、そこもしっかりと議論していただければと思います。

【人事企画担当部長】 中教審が示した3分類19業務については、文科省が毎年調査をしまして、全国の教育委員会の取組状況について公表をしています。都内の公立学校については、おおむね8割程度の区市町村が取り組んでいるものもある一方で、4割程度にとどまっている取組もあります。そういった状況をつまびらかにして、この有識者会議でも議論をした上で、今後の対策について考えていきたいと思ひますし、保護者や地域の理解は働き方改革をする上では大変重要です。これまでもいろいろな形で広報活動も行ってきましてけれども、そういった取組の周知も含めて、より一層取組を加速していきたいと思ひます。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 有識者会議については賛成です。まず、ナッジなことがいろいろ起こったり、それらをICTで加速したり、この有識者会議の結果については非常に期待しています。先ほど宮原委員から、抜本的などというお話がありましたが、私が十何年関わっている小学校だと、平均時間外在校時間が以前は2時間51分あったものが、2年ぐらい前の段階で1時間45分、3分の1ぐらい、1時間以上減っている学校があります。また、去年はもっと減ったと伺っています。中教審で普通に報告されている内容で、その実感なのですが、その経験を踏まえますと、単純にルールを決めてこうやりなさいというやり方では、横ばいでも仕事はどんどん増え続けているので、減っていなくても、横ばいだとしても、努力があるから横ばいで、努力しなければ自動的

にもっと増えていきますから、今の横ばい、やや減少というだけでも、非常に働き方改革の努力の跡が私には見られると思っていますが、抜本的に減らすとなると、やはり正直申し上げて、先生にこれまでのやり方とは違うのだと勉強をしていただかないと、なかなかそれはうまくいかないという経験を持っていますし、それはすなわち、授業のやり方も、あまり長くここで説明することではないので御説明しませんが、授業の形も全く変わります。

結局、学校の先生にとってもいろいろな立場で、いろいろなお考えの先生がいる中で業務を進めていくことと、教室の中で障害をお持ちの子供などいろいろな子供がいて、その子たちが全力で勉強することは、実は仕組みが非常に似ていて、実は非常に授業改善も進んで、不登校も減っていったる数値も同時に上がっています。したがって、この有識者会議の1枚目のプリントに、教育に専念できる時間を生み出す働き方という、教育のこの部分に、是非教育のみならず、先生御自身の力量を上げていく時間を確保する意味合いも含めていただきたいと思います。私は都内の学校もいろいろ行っていますが、少し時間を減らすことが目的になっていて、先生たちの力量アップがやや手薄になっているのではないかと見受ける時もありますので、教育だけではなくて、先生自身の満足なども含めて、教師としての力量アップを考えていただきたいと思います。そうすると、評価の基準として、一応時間も挙がっていますが、アンケートなどで先生としての職の満足度の向上も同時に、量的・質的な両面から働き方について調査していただきたいと感じました。

以上です。

【人事企画担当部長】 高橋委員がおっしゃった、勤務時間内において事務的な業務などをいろいろ効率的に減らして、授業準備や子供と向き合う時間をいかに増やすかと、総労働時間を減らして、それを自己研さんの時間に充てたり、育児・介護等家庭のことに充てたりすることによって、勤務時間も縮減して、いかに健康で生き生きと働くことができるかが、働き方改革の究極の目的ですので、そのような形で取り組んでいきたいと思っておりますし、都教委でも成果指標にそういったライフワークバランスや仕事のやりがいについての指標を立てています。この辺りは数値をまだまだ改善の余地がありますので、これの向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。ありがと

うございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。1点だけ、アウトソーシングについてです。どうしても見ていると、事務業務が中心になっている印象を受けています。既に清掃や警備等で外部にお願いしている部分もあるかと思うのですけれども、施設の管理等も検討していただきたいと思っています。例えば、私は水泳を長年やってきたので実感があるのですが、プールの維持管理は本当に手間も責任もとても大きい業務になってきます。現場では本当に大きな負担になっているだろうと想像できるのです。なので、こうしたプールをはじめとした、ほかにもたくさん施設はあると思いますので、施設管理の部分をしっかりと外部委託を進めていただいて、先生が教育に専念できる環境も整えていけたらと考えています。今後、有識者会議でも是非御検討いただければと思っています。既に始めている学校もあるかと思うのですけれども、まだまだ入学式や卒業式、周年行事、学校の視察等に行かせていただいて、現場の先生とお話をすると、やはりそういった具体的なお話も出てくるので、今日お伝えさせていただきました。

【人事企画担当部長】 プールや体育館の維持管理業務ですが、都立学校では小口・緊急修繕などはTEPROに委託をして実施をしています。また、床清掃やトイレ掃除なども民間事業者へ委託をしています。区市町村においては、学校・プール等の施設の状況については、3分類19業務の中教審の状況でも公表しているのですが、都内の公立学校では約4割、27の区市町村が民間事業者への委託を行っている状況です。

そういった施設管理をはじめとする業務をいかにアウトソーシングして業務を減らすかは重要なポイントですので、この有識者会議でも取り上げて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はないようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

5月28日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会は、5月28日木曜日午前10時から教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については5月28日木曜日午前10時から開催したいと思います。—— 〈異議なし〉 ——

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前11時6分)